

## 令和2年度第1回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催期間 令和2年7月27日(月)～9月18日(金)
- 2 開催方法 書面等による開催(委員了承)
- 3 出席者 池田委員、岩瀬委員、岩間委員、川島委員、川村委員、栗田委員、小長谷委員、坂巻委員(会長)、島田委員、鈴木委員、錦織委員、藤田委員、松尾委員、松林委員、望月委員
- 4 傍聴者 なし(新型コロナウイルス感染防止対策として書面等開催としたため。)
- 5 会議内容
  - 【議事】
    - ・議題1 副会長の選任について
    - ・議題2 男女共同参画行動計画の進捗状況について

(会議録)

### 【議題1 副会長の選任について】

- 事務局 静岡市男女共同参画審議会副会長が令和2年3月31日付け退任したことに伴い、静岡市男女共同参画推進条例第28条第2項に基づき、「副会長は委員の互選」により選任するので、副会長の推薦がある場合は、自薦・他薦を問わず、候補者氏名を挙げていただきたい。
- 坂巻委員 岩瀬委員を推薦(応諾)。  
島田委員 岩間委員を推薦(辞退)。  
鈴木委員 藤田委員を推薦(応諾)。  
錦織委員 同上。  
松林委員 同上。  
望月委員 川島委員を推薦(辞退)。  
池田委員 松林委員を推薦(辞退)。  
藤田委員 望月委員を推薦(辞退)。  
松尾委員 同上。  
事務局 (投票用紙を郵送) 応諾者2名(岩瀬委員、藤田委員)から多数決にて、副会長は藤田委員に決定する。

### 【議題2 男女共同参画行動計画の進捗状況について】

- 事務局 第3次静岡市男女共同参画行動計画の進捗状況(昨年度取組実績及び今年度取組計画)を報告するので、意見や質問があれば提出していただきたい。
- 審議内容は、別添「男女共同参画行動計画進捗状況に係る意見交換」のとおり。

以上

【別添】男女共同参画行動計画進捗状況に係る意見交換

No	委員名	種別	内容	頁・No	担当部署	担当部署の回答・意見等	委員意見
1	池田委員	意見	重点目標の基本目標3（男性にとっての男女共同参画の推進）と基本目標6（労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進）の個別事業数が、他の基本目標に比べて少なく、事業内容の幅も狭い。重点化にふさわしく充実をはかるべき。基本目標6の9個別事業のうち5件は他の基本目標を兼ねた再掲事業であり、基本目標3は、例えば基本目標4（5）女性のキャリア形成…などと比較すると内容の広がりやなさがよくわかる。	本冊 P. 4, 5, 14, 16, 18	男女共同参画課	重点目標事業に予算を含め資源を集中させる等、抜本的な見直しが必要であるため、次期計画策定に向けて関係各所属と協議を進めていきます。	（池田委員） ぜひ、その旨取り組むよう期待します。
2	池田委員	質問	DVの検挙数が増えている（図⑥）のに、各種の相談（図①、③、④）で相談件数が減っているのはなぜか？	本冊 P. 39	男女共同参画課	H27静岡県警察本部生活安全部人身安全対策課発足に伴い、24時間体制で喧嘩を認知した事案を一元的に集約し、警察署が行う対処への指導・助言を行うようになりました。また、夜間・休日を含めた現場体制が確立されたことも、検挙件数増加の一因だと考えられます。	（池田委員） 検挙数の増加についてはわかりました。相談件数の減少の理由の回答がありませんが、わかりますか？ ⇒（事務局）①女性会館相談室は、平成29年度から指定管理業務となったため、相談体制や統計手法の違いが原因と考えられます。③、④の原因は把握していません。
3	池田委員	意見	女性のPTA会長は増えているものの、市の審議会の女性委員割合は減少傾向にあり、自治会・町内会の女性役員割合も総じて増えていない。意思決定における女性の参画促進について、事業が適切か検証し、より効果の高い事業を検討すべき。	本冊 P. 34, 37	男女共同参画課	H30市附属機関設置条例改正により、これまで対象外であった審議会等が追加されたため、H29に8.3%であった女性不在の審議会の割合は、H30以降12%台で推移しています。また、関係課へのヒアリングから、女性委員の割合が増えない理由として、分野によっては女性の学識経験者がいないこと、推薦団体の役員に女性が少ないことなどが考えられます。それらを踏まえ、次期計画策定に向け、他都市の取組状況も参考にしながら見直しを検討していきます。	（池田委員） 審議会については、学識経験者が必ずしも必要ではない領域もあると思います。公募の形で男女のバランスをとって一般市民から募るなどの方法を検討するべきだと思います。 自治会町内会の役員については、当たり前ですが、審議会とは別に独自の取組が必要です。四国4県は女性比率が高いので、どんな取り組みがあるのか調べられてはいいかがでしょうか。 （錦織委員） 女性不在の審議会の割合が上がった理由が書かれているが、日本はまだまだ女性の委員の登用に消極的なことが明らかとなった。 一つの要因として、女性のキャリア形成の時期と、妊娠、出産、育児との時期が重なり、仕事を諦めてしまう女性が多いことであると考えられます。 優秀な人材をどのようにケアしていくのか。 上司である男性、社会全体の意識改革が大いに必要であり、大きな課題であると思います。
4	岩間委員	意見	全体的な感想になりますが、「R2事業実施計画」において、講演会、講座、相談会などを開催するといった取組みが多いように見受けられました。新型コロナの影響でイベントなどはリアル開催が難しくなっており、講演会やセミナーはオンラインが増えています。その場合、質を落とさないよう工夫して推進していくことをお願いしたいです。	-	男女共同参画課	参加者募集に向けた告知方法の工夫（SNSの活用）やZoom操作の事前練習など、オンラインならではの課題を随時検証しながら進めていきます。	（鈴木委員） コロナにより色々なイベントが中止されていますが、皆様の意見の通り、男女共同参画やDV問題等は閉鎖的な世の中が長期的に続けば続くほどブラックボックス化するように思います。オープンなイベントやオンラインの場に来れる人は救いの手や方法があると思いますが、社会的弱者（ネットの整備、金銭的、立場他）をしっかりと声を拾えるセーフティネットをどうぞ宜しくお願いします（関連No, 8, 23, 24）。
5	川村委員	質問	事業No. 16（地域人材を活用した教育活動の充実）のR1実績が総件数531件、延べ講師人数10,213人と、講師の人数が非常に多いのですが、これで合っていますか？	本冊 P. 13 事業 No. 16	学校教育課	延べ人数なので合致しています。	-
6	川村委員	意見	全体の話ですが、評価がABCの3種類しかなく、Cは未実施なので事実上ABしかありません。これは大雑把すぎるように思います。	-	男女共同参画課	昨年の第2回審議会において、「事業毎の効果がわかりにくい」とのご意見を多数いただき、今回の報告書で新たに評価と評価の理由欄を設けました。頂きましたご意見を踏まえ、進捗状況の評価方法を再検討していきますので、委員の皆様からご意見いただけますと幸いです。	（小長谷委員） 各委員の御指摘のとおり、ABC未実施評価となると、A評価が多く、Aの評価の中でも目標を充分達成できた項目と、AとBの間くらいの評価でもAとなっている項目とが混在しているのかも知れないと感じましたので、男女共同参画の評価として難しいかも知れませんが、数値目標化できる部分は、それをもってA, B, Cとする等、評価の明確化をしたら良いのではと思いました（関連No, 15, 17, 27）。

No	委員名	種別	内容	頁・No	担当部署	担当部署の回答・意見等	委員意見
7		意見	今年度事業については、新型コロナの影響を大きく受けるため、計画通り進まないものが多く出てくると思います。そうした項目にはマークをつけておけば、終了後の評価がしやすいと思います。	-	男女共同参画課	次年度の進捗状況調査報告書に反映できるよう検討していきます。	-
8	坂巻委員	意見	全体として、COVID-19の感染拡大に伴い、現在の事業実施計画では年度内に実施困難な計画もあるように見受けられた。感染拡大が少なくとも今年度中は継続することを前提として、計画の見直しが必要ではないであろうか。	-	男女共同参画課	会議の書面開催、イベント等のオンライン開催、代替手段への変更など、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、計画の見直しを進めていきます。	(島田委員) コロナ対策は指定伝染病の格下げがあれば大幅に変わると思われるが、柔軟な対応をお願いしたい。  (No. 4意見参照)
9		意見	計画の見直しに際しては、対面でなければ絶対に実施できない事業と、そうではなくとも実施可能な事業との峻別が重要であろう。後者については、Zoom等のWeb会議システムやYouTubeでの配信といった方法での実施が候補としてはありえよう。	-	男女共同参画課	計画の見直しに際しては、事業内容や対象者のインターネット環境等を総合的に勘案し、実施可能なものについては対面以外の実施手法を検討していきます。	-
10		意見	COVID-19感染拡大との関係でとりわけ懸念されるのは、一人親家庭等の経済状況の悪化、防災(事業No. 82、83)及びDVである。これらに関する計画を早期かつ重点的に進めていく必要ではないかと思われる。	本冊 P. 17 事業 No. 82, 83	危機管理課 男女共同参画課	(危機管理課) 避難場所等にマスクや消毒液、パーテーションなどの感染症予防用品の配備を進めています。また、避難所開設時の対応フローを作成し、避難所担当職員を対象に研修会を実施しました。市民向けには、正しい避難行動を啓発するチラシを配布するなど、感染症対策に取り組んでいます。 (男女共同参画課) 防災分野については、女性会館が防災担当部署と連携し、出前講座やアンケート調査を実施し、重点的に取り組んでいます。また、一人親家庭等への支援、DVについても、他部署・他機関との連携を図り、事業内容の充実や計画の見直しを検討していきます。	-
11		質問	事業No. 21 (Eラーニングによる教職員のLGBTに関する研修)の廃止理由は何かお伺いしたい。	本冊 P. 13 事業 No. 21	教育センター	全教職員を対象としたEラーニング研修は、文部科学省の通知・手引きの周知という目的を達成したため、終了しました。合わせて、事業No. 17 (教職員研修の充実)にてLGBT研修を位置づけ、より実践的に学ぶ場を設定しています。	-
12		質問	他の事業(例えば事業No. 50・53)は実施されているのに、事業No. 40(働き方の見直し、休暇取得促進)を今年度中止とする理由は何かお伺いしたい。	本冊 P. 14, 15 事業 No. 40, 50 , 53	商業労政課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、表彰事業は企業訪問・ヒヤリング等が必須であることや、ご準備をいただく企業様の負担もあることから、経済局が実施する「CSRパートナー企業表彰」、「中小企業技術表彰」、「多様な人材の活躍応援事業所表彰」は一律中止といたしました。また、今年度においては、経済局で、「休業協力金」、「エール静岡応援金」、「雇用調整助成金申請事業助成金」等の補助金や、融資等で企業支援に尽力しているところです。	-
13	島田委員	質問	基本目標7(2)についてBが2つあるのはなぜか。また、それを受けてどう対応するのか。	本冊 P. 5, 20 事業 No. 111, 113	男女共同参画課 子ども未来課	オリンピック・パラリンピックの影響により、建築資材の調達に遅れが生じたため単年度での整備完了とならず、保育定員の拡大ができなかったため。いずれの事業についても今年度の整備完了を実現するよう努めます。	-
14		質問	女性委員のいない審議会の割合が、一時減少したのにまた上昇傾向なのはなぜか。	本冊 P. 9	男女共同参画課	(No. 3回答参照)	-
15	鈴木委員	意見	評価基準がAorB、未実施とあり、2件を除く全てが「A」評価ですが、これは評価と言えるのか、ものさしとして理解し難いです。実施or未実施を指しているようにしか伝わって来ませんでした。寄与したかどうかを測ることの意味、それをどのように測るのか、もう一度ご検討下さい。とても測ることの難しいテーマだと思います。	-	男女共同参画課	(No. 6回答参照)	(No. 6意見参照)

No	委員名	種別	内容	頁・No	担当部署	担当部署の回答・意見等	委員意見
16		意見	1つ1つの事業の内容を丁寧に見ればわかるのかも知れませんが…どの年代にどのような事業が、どれだけ手厚く充てられているのか読み取りづらいです。男女共同参画のテーマは、価値観が固まる早期（幼少期）から積み上げていくものだと思います。	-	男女共同参画課	次期計画策定において、年代分析ができるよう検討していきます。	-
17	錦織委員	意見	女性の参画促進における関係各所への働き掛けをもっと多くして数字として結果が表れるようにしてほしい。 →審議会等への女性委員の登用が目標の数値より少ないので評価はAにすべきではないと思う。	-	男女共同参画課	現在、委員改選時に関係団体等へ女性委員を推薦してもらおうよう、担当課に対し依頼を行っていますが、登用率向上を目指し更なる働き掛けを行っていきます。また、女性委員の登用率は上がっていませんが、取り組まなければさらに低下したと考えられるため、男女共同参画の推進に寄与できたものとしてA評価としました。なお、評価区分については見直しを行っていきます。	(No. 6意見参照)
18		意見	DV・性犯罪の加害者への更正プログラムの作成に力を入れてほしい。 →小学生から男女分けずに一緒に性教育をして生理の時など思いやる心を育ててほしい。 →中・高校生は、性行為や正しい避妊のしかた、緊急ピルの服用など正しい知識の勉強をさせてほしい。 →正しい知識を身につけるには、自分自身を守ることにつながるため。	-	男女共同参画課 学校教育課	(男女共同参画課) 中学校出前講座において、子どもたちを将来、性暴力事件の被害者にも加害者にもしないように、性に関わる様々な事件や問題を紹介しながら、正しい性教育を行っています。 (学校教育課) 小学校では保健の授業で男女を分けずに性教育を行っています。中学校の保健体育（学習指導要領）では、体のしくみまでの学習であり、性行為、避妊等については学習していません。ただし、各校で養護教諭を中心に行っている性教育の中で、性行為や避妊について扱っている学校が多くあります。	-
19	藤田委員	意見	基本目標2(1)、基本目標9(1)事業No.8(DV防止に関する講演会等の開催)について、高校生へのデートDV防止教育を実施したことが記載されていますが、基本目標9(1)事業No.150(若者を対象としたDV防止対策の実施)に含まれるかと思いましたが、市内の高校1校の1年生のみというのは、市内の高校生の割合的には少ないため、評価としてのAは疑問に思います。	本冊 P.12,22 事業 No.8,10, 150	男女共同参画課	事業No.8(DV防止に関する講演会等の開催)については、事業No.150(若者を対象としたDV防止対策の実施)にも位置付けていきます。また、各学校の主体的な取組を後押しする事業であり、未実施校を優先して実施しています。	-
20		意見	基本目標2(1)事業No.10(ジェンダーに関する専門的な学習機会の提供)についてですが、こちらは、逆に、小中高等学校における道徳教育や性教育等、より早い段階での学習機会の提供を検討された方が効果が高いかと思えます。	本冊 P.12 事業 No.10	男女共同参画課	小学校に対しては「自分らしく生きよう」、中学校に対しては「豊かなセクシュアリティ」というテーマで、学校出前講座を開催しており(事業No.195(学校向け出前講座による性教育の実施))、実施内容について今後検討していきます。	-
21		意見	基本目標9(1)事業No.17(教職員研修の充実)、事業No.18(保育教諭に対する研修の充実)、昨今の虐待死事件において(目黒区、千葉県等)、DVと子ども虐待はオーバーラップしており、両者に関わらないと最悪の事態に至ることも指摘されています。多職種の連携を視野に入れた研修会の開催等、今後、教職員や保育教諭、相談員、医療関係者、法律関係者等、関係職種での合同研修会の企画も今後検討いただきたいと思えます。	本冊 P.13,22 事業 No.17,18	男女共同参画課 教育センター こども園課	(男女共同参画課) 窓口職員等を対象とした「DV被害者対応研修」の参考にさせていただきます。また、DV及び児童虐待を未然に防ぐため、要保護児童対策地域協議会や児童相談所を始めとした関係機関・部署と情報共有します。 (教育センター) R1初任者研修において、「学校と警察の連携」(県警少年課)、「ゲートキーパーの役割とは」(精神健康福祉課、こころの医療センター)を受講しました。また、R1年度とR2年度の希望研修(R1年度は中堅教諭等資質向上研修員は悉皆)において「子どもの貧困」(静岡市スクールソーシャルワーカー)を位置づけ、保育教諭も参加可能としています。 (こども園課) 「管理職としての快適な職場環境づくり」～職員メンタル不調を防ぐ適切な対応～という演題で園長研修を実施(職員厚生課産業カウンセラー)。	-

No	委員名	種別	内容	頁・No	担当部署	担当部署の回答・意見等	委員意見
22		意見	基本目標7(2)事業No.115(産後ケア事業)、昨年度、母子保健法の中にも産後ケア事業が位置付けられていることから、この項目の強化は必要かと思えます。利用者の人数のみではなく、利用者の割合を提示し記載いただきたいと思いました。昨今の子育て不安や虐待が起きている状況を加味すると、予防に取り組むことは大変重要であり、今回の利用人数は少ないように思いました。産科を有する医療機関への広報や、行政対応職員の勉強会等、さらなる利用の強化をお願いできたらと思えます。よろしくお願ひします。	本冊 P.20 事業 No.115	子ども家庭課	R1出生数は4,435人であり、この出生数に対する本事業の延べ利用者数の割合は、宿泊型0.6%、日帰り型(相談と休息タイプ)0.2%、日帰り型(相談タイプ)18.4%、訪問型17.1%となります。ただし国のガイドラインにより本事業の対象者は一定の要件(産後の心身の不調がある方、育児に関して不安が強い方、家族等から十分な育児家事の支援が受けられない方等)が設定されており、事業の利用決定にあたってはこれらの要件を考慮し対象者のアセスメントが行われています。今後も本当に必要な方が事業を利用できるよう、対象者について適切なアセスメントを実施していきます。 また、事業の周知については、市ホームページへの掲載の他、市内の産科及び小児科医療機関、助産所、保健福祉センター、子育て支援センター等関係機関へチラシを配布するとともに、各機関で必要に応じ対象と思われる方へ事業を紹介していただくよう依頼しております。 H31.1から開始された産婦健康診査によって、産後早期に医療機関から本事業の利用につながる方もいます。	—
23	望月委員	質問	事業No.40(働き方の見直し、休暇取得促進)について、新型コロナウイルスの影響により中止とあるが、令和2年度はどのような代替活動を実施する予定なのか。	本冊 P.14 事業 No.40	商業労政課	(No.12回答参照) 加えて、ダイバーシティ経営推進セミナーをオンライン開催することにより、働き方改革や多様な人材の活躍について、市内企業に広く普及啓発を行っていきます。	(No.4意見参照)
24		意見	事業No.70(労働問題や再就職に関する相談の実施)について、新型コロナウイルスの影響により労働相談数は増加傾向にある。「相談会」の更なる活動充実をお願いしたい。	本冊 P.16 事業 No.70	商業労政課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度新規に「経営・労働なんでも相談窓口」を開設しました。平日10時~19時で、中小企業診断士と社会保険労務士に相談ができます。	(No.4意見参照)
25		質問	数字だけを見ると、女性委員割合が増加していないように見受けられますが、要因と対策についてどのようにお考えでしょうか。	本冊 P.9	男女共同参画課	(No.3回答参照)	—
26	松尾委員	意見	「男性にとっての男女共同参画の推進」(事業No.33~39)について、今後の事業になると思うが、小学校から高校という若い世代も含めた取り組みになるとよりよくなると感じました。大人になってから意識を変えていくのは難しく、若い世代から考えていくことが大事だと考えます。他の事業で、出前授業もありましたのでこのような視点も入れられるのではないのでしょうか。	本冊 P.14 事業 No.33-39	男女共同参画課ほか	基本目標3(男性にとっての男女共同参画の推進)には記載していませんが、小学校に対しては「自分らしく生きよう」をテーマに出前講座を実施しています。今後、講座の中で、家庭における男女共同参画や性別にとらわれない職業選択を紹介し、若い世代に対して更に男女共同参画の啓発を行っていきます。	—
27	松林委員	意見	ほとんどの項目で、評価Aということで、男女共同参画課をはじめとする市の職員の方々がとてもよく頑張ってくれていることは、よくわかりました。しかし、Aと評価してしまうことで、一見問題なしに見えることの中にも、問題点があったりすることが見えにくくなってしまふことがあると思ひます。例えば、事業No.195(学校向け出前講座による性教育の実施)において、1校派遣予定の講師の講義内容について、事前の問い合わせ(事前検閲)があり、その学校の担当者は、講義内容に異議を感じたのか、予定の講座は中止となってしまった。講師への詳しい説明や、意見交換もないままにである。学校現場がこのように閉鎖的、あるいは時代遅れでは、せつかくの事業が生かされないと感じた。	本冊 P.26 事業 No.195	男女共同参画課	今回の評価は、主に「A(男女共同参画の推進に寄与できた)」「B(男女共同参画の推進に寄与できなかった)」の2区分であるため、評価方法について再検討していきます。また、報告書では実施内容の詳細を簡略化しているため、詳細を確認したい事業がありましたら個別に対応いたします。なお、学校向け出前講座については、講師・学校・市の間で情報をしっかり共有しながら、今後進めていきます。	(No.6意見参照)